

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者情報管理	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3住所、4生年月日、5電話番号、6年金加入履歴、7付加年金履歴、8免除・猶予履歴 9所得状況、10進達日、11国民年金関係届申出履歴、12死亡日、13転出日、14世帯状況、15個人番号	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種届出書（資格取得、免除等）、社会保険事務所からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 世帯主、5. 続柄、6. 戸籍の表示、7. 住所を定めた年月日、8. 従前の住所、9. 個人番号、10. 選挙人名簿に登録された旨、11. 国民健康保険の資格に関する事項、12. 後期高齢者医療の資格に関する事項、13. 介護保険の資格に関する事項、14. 国民年金の資格に関する事項、15. 児童手当の受給資格に関する事項、16. 米穀の配給に関する事項、17. 住民票コード、18. 異動日、19. 住所、20. 転出届内容、22. 転入先（外国人住民）23. 通称名、24. 国籍等、25. 外国人住民となった年月日、26. 中長期在留者である旨、27. 在留カードの番号、28. 特別永住者である旨、29. 特別永住者証明書番号、30. 一時庇護許可者又は仮滞在許可者である旨、31. 仮滞在期間、32. 出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨	
記録範囲	小野市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 出生の年月日、3. 戸籍に入った原因及び年月日、4. 実父母の氏名及び実父母との続柄、5. 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6. 夫婦については、夫または妻である旨、7. 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8. 本籍、9. 戸籍法施行規則第 30 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項	
記録範囲	小野市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、請求もしくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	神戸地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	除籍簿	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理するため	
記録項目	1. 氏名、2. 出生の年月日、3. 戸籍に入った原因及び年月日、4. 実父母の氏名及び実父母との続柄、5. 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6. 夫婦については、夫または妻である旨、7. 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8. 本籍、9. 戸籍法施行規則第 30 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項	
記録範囲	小野市に本籍を定めていた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、請求もしくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	神戸地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	原戸籍簿	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	電子化前の紙戸籍の管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 出生の年月日、3. 戸籍に入った原因及び年月日、4. 実父母の氏名及び実父母との続柄、5. 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6. 夫婦については、夫または妻である旨、7. 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8. 本籍、9. 戸籍法施行規則第 30 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項	
記録範囲	小野市に本籍を定める者及び定めていた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、請求もしくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	神戸地方方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	小野市総務部総務課
	(所在地)	兵庫県小野市中島町531
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 戸籍の表示、2. 氏名、3. 住所、4. 住所を定めた年月日、5. 出生の年月日、6. 男女の別、7. 住民票コード、8. 在外選挙登録地	
記録範囲	小野市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	小野市または他市に本人等から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録票	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 備考、5. 登録番号、6. 登録年月日、7. 印影、8. 再交付年月日、9. 改製年月日、10. 廃止年月日、11. 廃止事由	
記録範囲	小野市に印鑑登録を有する者、または有していた者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付申請者管理簿	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付及び交付状況等の確認事務に利用するため	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 郵便番号、5. 住所、6. 電話番号、7. 代人氏名、8. 受付年月日、9. 交付方法、10. カード到着日、11. 製造番号	
記録範囲	小野市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	本人申請、地方公共団体情報システム機構からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課国民健康保険係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する業務を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所・郵便番号、3. 電話番号、4. 年齢・生年月日、5. 性別、6. 国籍、7. 続柄、8. 世帯主情報、9. 取得喪失日事由・届出日、10. 証番号、11. 宛名・世帯番号、12. 退職制度適用状況、13. 収入状況・所得額、14. 課税状況、15. 口座情報、16. その他賦課情報、17. 診療年月、18. 入院・外来、19. 診療機関情報（機関名・所在地・診療科等）、20. 給付割合、21. 傷病名、22. 診療開始日・終了日・期間（入院期間、処方日数等）、23. その他レセプト情報、24. 高額療養費適用状況、25. 療養費適用状況、26. 特定疾病適用状況、27. その他公費医療適用状況、28. 出産関連状況、29. 死亡・葬祭状況、30. 第三者行為関連状況、31. 給付制限状況、32. 特定健診関連状況、33. 特定保健指導関連状況、34. 住基情報、35. 介護・生保情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者・被保険者であった者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人・世帯員等提出の届出書・申請書、行政・医療・審査支払機関等からの通知、職員による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課 (所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課福祉高齢医療係	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、後期高齢者医療保険料の徴収・収納管理・滞納整理等の業務を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 年齢・生年月日、4. 住所、5. 電話番号、6. 国籍、7. 続柄、8. 世帯状況、9. 収入状況、10. 公的扶助、11. 預金口座番号、12. 課税状況、13. 健康保険証番号、14. 収納・滞納情報、15. 送付先情報、16. 年金情報、17. 交渉記録	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人の申告、兵庫県後期高齢者医療広域連合からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小野市総務部総務課	
	(所在地) 兵庫県小野市中島町531	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療費助成システム	
行政機関等の名称	小野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課福祉高齢医療係	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成事業に関する資格認定、給付事務等に利用する。	
記録項目	1. 世帯番号、2. 宛名番号、3. 住民区分、4. 住民種別、5. カナ氏名、6. 漢字氏名、7. 生年月日、8. 基準日時点年齢、9. 性別、10. 続柄、11. 郵便番号、12. 都道府県名、13. 市区町村名、14. 住所、15. 電話番号、16. 方書、17. 送付先、18. 住民年月日、19. 消除年月日、20. 消除事由、21. 異動年月日、22. 異動事由、23. 保護者区分、24. 事業、25. 資格該当事由、26. 資格該当年月日、27. 資格喪失事由、28. 資格喪失年月日、29. 資格満了年月日、30. 資格要件、31. 開始年月日、32. 終了年月日、33. 資格認定、34. 資格停止事由、35. 公費負担者番号、36. 受給者番号、37. 地方単独区分、38. 自己負担区分、39. 証発行年月日、40. 証発行事由、41. 証回収事由、42. 証回収年月日、43. 証有効期間開始日、44. 証有効期間終了、45. 証交付年月日、46. 保険種別、47. 保険者番号、48. 保険者名、49. 保険取得年月日、50. 保険喪失年月日、51. 保険記号、52. 保険番号、53. 被保険者宛名番号、54. 被保険者漢字氏名、55. 障害者手帳種類等級、56. 障害者手帳取得年月日、57. 障害者手帳喪失年月日、58. 障害者手帳記号、59. 障害者手帳番号、60. 金融機関コード、61. 金融機関名、62. 店舗コード、63. 店舗名、64. 口座種別、65. 口座番号、66. 口座名義人、67. 児童扶養手当証番号、68. 給付申請種類、69. 給付申請状況、70. 振込日、71. 給付決定年月、72. 給付受付日、73. 給付申請日、74. 医療機関コード、75. 医療機関名称、76. 点数表区分、77. 入外区分、78. 一部負担割合、79. 診療年月、80. 診療日数、81. 診療点数、82. 費用額、83. 一部負担総額、84. 高額療養費、85. 付加給付額、86. 他公費助成額、87. 自己負担額、88. 医療費助成額、89. 所得根拠区分、90. 課税年度、91. 控除額、92. 収入額、93. 所得額、94. 課税額、95. 扶養人数、96. 電話番号	
記録範囲	福祉医療費助成事業等の受給者、受給資格喪失者	
記録情報の収集方法	本人の申告 市民課・税務課・社会福祉課・高齢介護課・兵庫県国民健康保険連合会・兵庫県社会保険診療報酬支払基金からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険連合会、兵庫県社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	小野市総務部総務課
	(所在地)	兵庫県小野市中島町531
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		